

宿泊約款

第1条 適用範囲

- ・ 1. 本宿泊約款(以下「宿泊約款」といいます。)には、当館と宿泊契約及びこれに関連する契約の締結または宿泊の予約を行う者(以下「宿泊者」といいます。)との間の権利義務関係が定められています。宿泊約款に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。
- ・ 2. 当館が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

第2条 宿泊契約の申込み

- ・ 1. 宿泊者は、宿泊契約の申込みまたは宿泊の予約をするときは、次の事項を当館に申し出ていただくものとします。
 - (1)宿泊者名及び連絡先
 - (2)宿泊日
 - (3)利用宿泊プラン
 - (4)その他当館が必要と認める事項
- ・ 2. 宿泊者が、宿泊中に前項第(2)号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当館は、その申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申込みがあったものとして処理します。
- ・ 3. 第1項第(3)号の利用宿泊プランは、宿泊契約の申込み時においてのみ有効とします。申込み時と異なる利用宿泊プランでの宿泊を希望する場合は、新たな宿泊契約の申込みをしていただきます。なお、申込み時の予約は当然には解除されませんので、別途必要の手続きをとっていただくものとします。
- ・ 4. 宿泊者は、宿泊者と当館との間の宿泊契約または宿泊予約の地位を第三者に譲渡することは、不適切な転売行為を防止し全てのお客様に適切な宿泊の機会を提供するため、当館が明確に承諾する場合を除き禁止されていることを了解の上、宿泊契約の申込みをするものとします。
- ・ 5. 宿泊者は、合理的な理由のない、同一利用者による同一日における重複する宿泊契約及び類似の日程における複数の宿泊契約の申込みは、当館が可及的に多くのお客様に宿泊の機会を提供するため禁止されていることを了解の上、宿泊契約の申込みをするものとします。

第3条 宿泊契約の成立等

- ・ 1. 宿泊契約は、当館が前条の申込みを承諾したときに成立するものとします。ただし、宿泊プランによっては、前条の申込後、事前決済を行っていただき当館が入金を確認したときに成立するものとします。なお、当館が承諾をしなかったことを証明したときは、この限りではありません。

第4条 宿泊契約締結の拒否

- ・ 1. 当館は、次に掲げる場合において宿泊契約の締結に応じないことがあります。
 - (1)宿泊の申込みが、宿泊約款によらないとき
 - (2)満室(員)により客室の余裕がないとき
 - (3)宿泊者や施設の利用者が、次の(イ)から(ハ)に該当すると認められるとき
 - (イ)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団(以下「暴力団」といいます。)、暴力団員(以下「暴力団員」といいます。)、暴力団準構成員または暴力団関係者その他反社会的勢力であるとき
 - (ロ)暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体であるとき
 - (ハ)法人でその役員のうち暴力団員に該当する者がいるとき
 - (4)宿泊者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき
 - (5)宿泊者が、伝染病者であると明らかに認められるとき
 - (6)宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき
 - (7)天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき
 - (8)宿泊者が、宿泊約款または当館内において当館の定める利用規則を遵守しないおそれがあると認められるとき

(9)当館施設を管轄する旅館業法施行条例の規定する場合に該当するとき

第5条 宿泊者の契約解除権

- ・ 1. 宿泊者は、一部の宿泊プランを除き、当館に申し出て、宿泊契約を解除することができます。
- ・ 2. 当館は、宿泊者がその責に帰すべき事由により宿泊契約の全部または一部を解除した場合は、当該宿泊契約申し込み時に当館が提示したキャンセル規定に従い、違約金を申し受けます。
- ・ 3. 当館は、宿泊者が連絡をしないで宿泊日当日の午後6時(夕食を伴わない宿泊契約の場合は午後12時)になっても到着しないときは、その宿泊契約は宿泊者により解除されたものとみなし処理することがあります。

第6条 当館の契約解除権

- ・ 1. 当館は、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。
 - (1)宿泊者が宿泊に関して、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき、又は同行をしたと認められるとき
 - (2)宿泊者が伝染病者であると明らかに認められるとき
 - (3)天災、施設の故障等、やむを得ない事情により宿泊させることができないとき
 - (4)宿泊者が次の(イ)から(ハ)に該当すると認められるとき
 - (イ)暴力団、暴力団員、暴力団準構成員または暴力団関係者その他反社会的勢力であるとき
 - (ロ)暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体であるとき
 - (ハ)法人でその役員のうち暴力団員に該当する者がいるとき
 - (5)宿泊者が宿泊施設、もしくは宿泊施設従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝等、威圧的な不当要求を行い、あるいは合理的な範囲を超える負担を要求したとき
 - (6)宿泊者が宿泊約款または当館が定める利用規則の禁止事項に従わないとき
 - (7)当館施設を管轄する旅館業法施行条例の規定する場合に該当するとき
 - (8)宿泊者が保護者の許可なく、未成年者のみでご宿泊される時
 - (9)本項(3)号以外の理由により、当館が契約した客室を宿泊者に提供できないとき(ただし、この場合は可能な限り他の宿泊施設を斡旋するものとします。)
 - (10)当館の明確な承諾なく宿泊契約または宿泊予約の地位が譲渡されたこと認められるとき
 - (11)同一利用者による、合理的な理由のない、同一日における重複する宿泊契約の申込み及び類似の日程における複数の宿泊契約または宿泊予約がされたこと認められるとき

第7条 宿泊の登録

- ・ 1. 宿泊者は、宿泊日当日、当館において、次の事項を登録して頂きます。
 - (1)宿泊者の氏名・年齢・性別・住所・電話番号及び職業
 - (2)中長期在留者ではない外国人にあっては、国籍・旅券番号・入国地及び入国年月日
 - (3)出発日及び出発予定時刻
 - (4)その他当館が必要と認める事項
- ・ 2. 宿泊者が第10条の料金の支払いを、クレジットカード等通貨に代わり得る方法により行おうとするときは、あらかじめ、前項の登録時にそれらを呈示していただくことがあります。

第8条 客室の使用時間

- ・ 1. 宿泊者が当館の客室を使用できる時間は、宿泊契約ごとに設定されたチェックイン時間からチェックアウト時間までとします。
- ・ 2. 当館は、前項の規定にかかわらず、同項に定める時間外の客室の使用に応じることがあります。この場合には追加料金を申し受けます。

第9条 利用規則の遵守

- ・ 1. 宿泊者は、当館内において、当館が定め当館内に掲示した利用規則に従うものとします。



宿泊約款

第10条 料金の支払

- ・ 1. 宿泊料金の内訳は、以下のとおりとします。
宿泊料金 追加料金 税金 サービス料(その定めがある施設に限ります)
- ・ 2. 宿泊料金等の支払は、通貨又は当館が認めたクレジットカード等これに代わり得る方法により、宿泊者の出発の時までに又は当館が請求した時、当館にお支払いいただきます。
- ・ 3. 当館が宿泊者に対する客室の提供の準備をし、使用が可能になったのち、宿泊者が任意に宿泊しなかった場合においても宿泊料金は申し受けます。

第11条 宿泊者の手荷物又は携帯品の保管

- ・ 1. 宿泊者の手荷物が、宿泊に先立って当館に到着した場合は、その到着前に当館が承諾したとき(当館が指定する方法による場合を含みます。))に限って責任をもって保管し、宿泊者がチェックインをする際にお渡しします。
- ・ 2. 宿泊者がチェックアウトをしたのちの手荷物又は携行品は、当館が予め了解したときに限って責任をもって保管します。当館が予め申し受けた手荷物の預かり期間内に引取りがされないときは、当館は責任を免除当該手荷物を任意に処分することができるものとします。
- ・ 3. 宿泊者がチェックアウトしたのち、宿泊者の手荷物又は携帯品が当館の了解なく残されていた場合、当館の判断で、処分する、一定期間保管する、警察署に届けるなどの措置を行います。

第12条 お持込品等の取扱い

- ・ 1. 多額の現金及び貴重品のお持込みをご希望の場合は、セキュリティ等の事情から事前にお知らせいただきます。お知らせいただいた場合でも、当館の判断によりお持込みをお断りすることがあります。なお、当館にお知らせいただくお持込みになられた多額の現金及び貴重品の毀損・汚損・紛失等について、当館は責任を負いかねます。
- ・ 2. 宿泊者がお持込みになった現金、貴重品、手荷物又は携行品については、宿泊者にて保管・管理していただくものとし、当館が個別の手続においてはその保管・管理をお引き受けした場合を除き、毀損・汚損・紛失等において当館に故意又は重大な過失がある場合に限り損害を賠償するものいたします。
- ・ 3. 前項の賠償については、客観的に損害額が立証されることを条件に当該損害を賠償するものいたします。宿泊者の主観的な価値にかかわらず、損害額の客観的な評価が困難な場合については、10万円を限度に相当額を賠償いたします。

第13条 宿泊者の責任

- ・ 1. 宿泊者の故意又は過失により当館が損害を被ったときは、当館は当該宿泊者からその損害を賠償していただきます。

第14条 客室への入室について

- ・ 1. 当館は、次に掲げる場合において、宿泊者のチェックイン後であっても宿泊者の許可なく客室へ入室することがあります。
 - (1) 清掃、ルームサービス等当館のサービスを提供するとき
 - (2) 法令の規定、利用規則、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき、または同行をしたと認められるとき
 - (3) 警察・消防の指導に従い、入室が必要と判断されたとき
 - (4) 建物・設備の保全上必要があると判断されたとき
 - (5) 宿泊者の安否確認・安全確保のため必要と当館が判断したとき

第15条 駐車場の責任

- ・ 1. 宿泊者が当館の駐車場をご利用になる場合、当館は駐車場の場所をお貸しするものであり、車両の管理責任や第三者による加害の防止の義務まで負うものではありません。

第16条 条項の分離性について

- ・ 1. 宿泊約款は、その一部が公的機関により違法又は無効であると判断された場合であっても、当該一部を除く部分はその影響を受けず、有効に存続するものとします。

第17条 宿泊約款の変更

- ・ 1. 宿泊約款は、民法上の定型約款に該当し、宿泊約款の各条項は、宿泊者の一般の利益に適合する場合または変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。
- ・ 2. 宿泊約款の変更は、宿泊約款の変更内容がこのウェブサイト上で公表された後、指定された効力発生日から適用されます。



利用規則

当館では、ご宿泊の皆さまに安全かつ快適にご利用いただくために、宿泊約款第9条に基づき、次のとおり利用規則(以下、「当利用規則」という。)を定めていますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。また、宿泊約款および当利用規則に基づく当館従業員からの指示に従っていただきますようお願い申し上げます。

当利用規則をお守りいただけない場合には、宿泊約款第6条に基づき、やむを得ずご宿泊および館内施設のご利用をお断りする場合がございます。

なお、当利用規則をお守りいただけない場合において、お客様に損害が生じたとしても当館は責任を負いかねます。また、当館に損害が生じたときは、お客様に損害を賠償していただくことがございますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

【当館の利用について】

1. 客室は営利・営業目的など宿泊以外の目的で利用しないでください。
2. 当館の敷地内にて当館の許可無く広告物の配布や掲示、または物品の販売などは行わないでください。
3. 当館の敷地内にて、ビラの配布や署名活動などの宣伝活動はしないでください。
4. 当館の承諾している場合を除き外部の飲食店への注文や飲食物等の持ち込みはしないでください。
5. 当館の外観の印象を変えるような物品を陳列する行為はしないでください。
6. 当館の許可無く未成年者のみでのご宿泊はお断りいたします。
7. 従業員へのお心付け等は辞退いたします。

【客室について】

1. ご滞在中は、防犯のため客室の施錠をしてください。
2. 客室に來訪者があった場合は施錠のまま相手をご確認いただき、不用意に解錠しないようご注意ください。万一、不審者と思われる場合は直ちにフロントへご連絡ください。
3. 來客者との面会に客室を利用することはご遠慮ください。
4. 宿泊約款第7条により登録された宿泊者および同伴者以外の方を客室に招き入れたり宿泊させたりしないでください。
5. 宿泊約款第14条により、従業員が客室に入室したり、入室の上物品を移動したりすることがあります。現金および貴重品はご自身で管理していただくとともに、移動してはならないものがある場合は事前にお申し出ください。

【共用部等について】

1. 避難経路図および各階の非常口をご確認ください。
2. 緊急時等のやむを得ない事情がある場合を除いては、非常用施設や屋上へは立ち入らないでください。
3. 従業員用の区域には立ち入らないでください。
4. 通路やロビー等のパブリックエリアに所持品を放置しないでください。

【衛生管理について】

1. 次の事項に該当する方は、宿泊および館内施設の利用をご遠慮いただく場合や、館内の移動を制限させていただく場合があります。
ア ノロウイルスなどの食中毒に感染していることが疑われる場合。
イ 感染症の予防および感染の患者に対する医療に関する法律および同法施行規則に指定された感染症に感染していることが疑われる場合。
ウ その他上記に準じた症状が認められる場合。

【撮影について】

1. 当館の敷地内において、当館の許可無く営利・営業目的で撮影または録音することを禁止しています。また、私的に撮影または録音したものを当館の許可無く営利・営業目的で使用しないでください。
2. 他の宿泊者の迷惑になったり、他の宿泊者が不快に感じたりするような撮影はご遠慮ください。また、私的なものであっても、当館の許可の無い撮影はご遠慮いただく場合があります。

【喫煙について】

1. 当館は禁煙です。決められた場所以外での喫煙は禁止しています。

【他の宿泊者への配慮について】

1. ペット等、動物の持ち込みはお断りいたします。ただし、別途規定がある場合はその規定のとおりといたします。また身体障害者補助犬法に定める身体障害者補助犬については、同法に則り対応いたします。
2. 悪臭を発生する物の館内への持ち込みはお断りしています。
3. 高声、放歌、テレビや音響機器の大音量による視聴、大きな物音をたてる行為その他の喧騒な行為はしないでください。
4. 客室以外の場所での装いは、当館の指定に従ってください。
5. 他の宿泊者が不快または不安に感じる身なりや言動はご遠慮ください。

【公序良俗について】

1. 賭博、風紀を乱すような行為および公序良俗に反する言動は禁止しています。
2. 銃砲、刀剣、麻薬等の法令により所持を許可されていないものを当館の敷地内に持ち込む行為は禁止しています。
3. 他の宿泊者や従業員が不安を覚える、もしくはその安全を脅かすと認められる物品、または当館の運営もしくはご利用に支障を生じよう多量の物品を当館の敷地内に持ち込まないでください。
4. 宿泊者または同伴者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律にて指定された暴力団の構成員または反社会的団体の団体員であると判明した場合、以後の一切の利用をお断りいたします。
5. 宿泊者またはその関係者に暴行、脅迫、恐喝、強要、威力業務妨害等の行為が認められる場合、以後の一切の利用をお断りいたします。
6. 宿泊者もしくはその関係者により法令に違反する行為が行われた場合、またはその恐れが十分であると認められる場合、以後の一切の利用をお断りいたします。

【建物・設備等の保全について】

1. 当館の敷地内にある設備や備品などを他の場所に移動したり、加工したり、本来の用途以外に利用したりしないでください。
2. 館内には火薬、揮発油等の発火性または引火性のあるものは持ち込まないでください。
3. 客室内で持ち込みの暖房用または炊事用の火器は使用しないでください。
4. 当館の敷地内で火災の原因となり得る行為は禁止しています。
5. 建物、設備、備品、植栽等に対して、紛失、毀損、汚損、付臭する行為等をした場合は、その損害を賠償していただくことがあります。

【携行品、遺失物について】

1. 当館での拾得物を持ち主にお渡しするにあたり費用が発生した場合は、持ち主に費用を負担していただきます。
2. 粗大ゴミ等にあたる処理費用のかかる携行品を、故意または過失により客室、共用部その他の当館の敷地内に放置された場合、法令に準じた処理費用に加え、当館の代行費用として相当額を請求させていただきます。なお、意図的に放置されたことが客観的に推認される場合、またはチェックアウトの日から1週間が経過しても携行品に関するご連絡がない場合には、故意に放置され所有権が放棄されたものとみなす取扱いとさせていただきます。

【精算について】

1. 当館の利用に先立ち、預り金の受領、またはクレジットカードの確認をさせていただく場合があります。
2. タクシー代金や当館以外での買い物代金など、当館の施設以外の代金を立て替えたりチェックアウト時の精算におまとめたりすることはお断りいたします。
3. 当館施設の利用料金をチェックアウト時にまとめてご精算される場合、ルームキー等の部屋番号が確認できるものをお持ちください。



利用規則

4. チェックアウト時にまとめてご精算を希望される場合でも、当館の判断でご滞在中に精算のお願いをする場合があります。なお、お支払いがない場合には、それ以降の宿泊をお断りする場合がありますのでご了承ください。
5. 料金の支払いは日本円の現金、取扱いのあるクレジットカード、その他当館が認めた方法においてのみ受け付けています。
6. ご予約いただいた宿泊プランを変更される場合は、フロントまでお申し出ください。なお、ご予約いただいた宿泊日数を超過して宿泊を希望される場合は、新規に宿泊契約を締結するとともに、一旦ご精算いただきます。

【駐車場の利用について】※駐車場のある施設のみ適用

1. 当館利用目的のお客様に限り、当駐車場をご利用いただけます。
2. 当駐車場内では徐行し、従業員および案内看板等の指示に従ってください。
3. 車両から離れるときは、エンジンを切ってください。
4. 車中に小さなお子様、ペット、または貴重品のみを残したまま車両から離れないでください。
5. 車両から離れるときは、確実に施錠がされていることをご確認ください。
6. 当駐車場内における紛失、盗難および破損等について、当館は責任を負いません。
7. 駐車場内における事故及びご利用者同士のトラブルについて、当館は責任を負いません。
8. チェックアウトの日の翌日以降において、当館の承諾なく車両を駐車している場合、放置車両として対応いたします。

【大浴場または温泉の利用について】※大浴場または温泉のある施設のみ適用

1. 刺青・タトゥー(シールを含む。)をされた方の入浴は固くお断りいたします。ただし、当館が指定する方法によりカバーシールで隠れた状態である場合はご入浴いただけます。当館が指定する方法及びカバーシールの詳細はフロントにお申し付けください。
2. 浴場および脱衣所での撮影および録音は禁止しています。
3. お風呂のお湯は、許可している場合を除き飲用しないでください。
4. 酩酊されている方の入浴はご遠慮ください。
5. 浴場および脱衣所へ立ち入り可能な異性のお子様の年齢は未就学児までとなります。
6. 館内に掲示している禁忌症をご確認の上、ご入浴ください。※温泉のある施設のみ適用

【スパの利用について】※スパのある施設のみ適用

1. スパ施設は、医学的な効能を目的としておらず、リラクゼーションを目的としています。
2. (1)下記のような症状の場合は、施術の提供をお断りいたします。
 - ・痛みや腫れのある怪我や傷(捻挫、骨折、腰痛、脱臼、火傷、切傷など。)
 - ・重度の内臓疾患、治療中の病気や怪我
 - ・経過観察中の病気や怪我、傷(交通事故も含む。)
 - ・手術後完治より一年未満(内視鏡手術、帝王切開による分娩手術、歯科手術も含む。)
 - ・発熱や頭痛、吐き気、腹痛、下痢
 - ・病気を原因とするむくみ、リンパ浮腫
 - ・歯科治療で痛みや腫れがある状態
 - ・妊娠中のお客様のうち、別途当館が定める妊娠期間に該当するお客様
 - ・赤みやひりつきのある日焼け
 - ・食後、アルコールの影響下にあるお客様
 - ・深刻な静脈瘤をお持ちのお客様
 - ・仰向けやうつ伏せの体勢が長時間出来ないお客様
 - ・アレルギーをお持ちのお客様
 - ・皮膚疾患、皮膚の炎症や腫れ、痒みのある状態
 - ・インプラント手術後1年未満、抜歯後6カ月未満
 - ・感染症に罹っているお客様

(2)前項の症状以外にも既往病をお持ちのお客様はリラクゼーションスタッフにお知らせください。

3. トリートメントやマッサージ等の施術をご希望のお客様は当館指定の同意書にご署名ください。ご署名いただけない場合には施術の提供をお断りいたします。
4. お手回り品の紛失、盗難等が発生した場合、当館では一切責任を負いかねますので、お客様ご自身で貴重品などの管理をお願いいたします。
5. お客様の不注意による事故が発生した場合には、当館では一切責任を負いかねます。

【ペットとの宿泊について】※ペット同伴可ホテルのみ

1. 同伴可能なペットは当館が指定する種類のみ(以下、「ペット」という。)とし、他の動物の持ち込みはお断りいたします。
2. ペット同伴可能な客室(以下、「ペトルーム」という。)をご利用の際は、ご記入済みのペトルームの利用規約の同意書、当館が指定する接種済証明書等のコピーをチェックイン時にご提出ください。ご提出いただけない場合は、ペトルームをご利用いただけません。
3. ペトルームおよびペトルーム以外の当館エリアのご利用については、ペトルームの利用規約および当館の指示に従ってください。
4. ペットの入室は、当館が別途指定する場合を除きペトルームのみ可能です。その他の客室については、同行のお客様の客室であっても、ペットを入室させないでください。
5. ペットの排泄は、当館が別途指定する場合を除きペトルーム内のペット用トイレを使用してください。それ以外の場所でペットが排泄行為を行った場合は、速やかに衛生的な後始末をしてください。また、客室内のトイレ(ペット用を除く。)および浴室をペットに使用させないでください。
6. 以下に該当する場合には、ご宿泊をお断りすることや、ご宿泊中であっても利用の中止をお願いすることがあります。
 - ・当利用規則またはペトルームの利用規約に違反する行為があった場合
 - ・当館従業員からの指示に反する行為があった場合
 - ・当館の営業に支障を与える恐れがある場合
 - ・他の宿泊者およびそのペットに危害または宿泊・滞在上の支障を与える恐れがある場合
7. 客室内の設備・備品に関する汚損・破損行為または当館従業員へ危害を加える行為が認められる場合は、その損害を賠償していただくことがあります。
8. 他の宿泊客もしくは他の宿泊者のペットまたは物品に損害または危害を与えた場合、当館は一切責任を負いません。
9. 同伴したペットの管理責任は宿泊客が負うものとし、ペットの病気、負傷、または死亡について当館は一切の責任を負いません。

【プールの利用について】※プールのある施設のみ適用

1. 遊泳の際はお客様ご自身の責任においてご利用ください。
2. 当プールは監視員を設置していない場合があります。お客様ご自身で安全に十分ご注意ください。
3. 小学生以下のお子様のみでの利用はできません。必ず成人の保護者同伴でご利用ください。
4. 小学生以下のお子様はライフジャケット等の救命具を着用してください。
5. 保護者の方は、お子様から目を離さないでください。
6. オムツの外れていないお子様は、水泳用オムツを着用してください。
7. 体調のすぐれない方、飲酒された方は遊泳をご遠慮ください。
8. 水着以外(ラッシュガード等水着生地のは可。)での遊泳はご遠慮ください。
9. 飛び込みは禁止しています。
10. プールサイドは滑りやすくなっていますので、走らないでください。
11. 刺青・タトゥー(シールも含む。)をされた方の利用は固くお断りいたします(当館が指定する方法で隠すことができていない場合のみ利用可能です)。



利用規則

12. 破損すると危険を伴うガラスやプラスチック製品(眼鏡、コンタクトレンズ等)、アクセサリ、ヘアピンその他の怪我や事故の原因になる物品の持ち込みはご遠慮ください。
13. 吸排水口は危険なので手を触れないでください。
14. 水深表示を確認の上、身長と泳力に合わせた水深でご利用ください。
15. 館内では掲示物、スタッフの指示に従ってご利用ください。
16. お手回り品の紛失、盗難等が発生した場合、当館では一切責任を負いかねますので、お客様ご自身で貴重品などの管理をお願いいたします。
17. お客様の不注意による事故が発生した場合には、当館では一切責任を負いかねます。
18. 飲食物の持ち込みは、衛生上の理由から、許可された場合を除きご遠慮ください。
19. 遊具の持ち込みは、安全上の理由から、許可された場合を除きご遠慮ください。
20. 遊泳後にシャトルバス、カートを利用する際は、十分に水分をふき取った上でご乗車ください。また、水着のままでの乗車はご遠慮ください。※シャトルバス、カート使用の施設のみ

【ビーチの利用について】※ビーチのある施設のみ適用

1. 遊泳の際はお客様ご自身の責任においてご利用ください。
2. 小学生以下のお子様みでの利用はできません。必ず成人の保護者同伴でご利用ください。
3. 小学生以下のお子様はライフジャケット等の救命具を着用してください。
4. 保護者の方は、お子様から目を離さないでください。
5. オムツの外れていないお子様は、水泳用オムツを着用してください。
6. 体調のすぐれない方、飲酒された方は遊泳をご遠慮ください。
7. 水着以外(ラッシュガード等水着生地のもは可。)での遊泳はご遠慮ください。
8. 飛び込みは禁止しています。
9. 刺青・タトゥー(シール含む)をされた方のご利用は固くお断りいたします(当館が指定する方法で隠すことができている場合のみご利用可能です)。
10. 破損すると危険を伴うガラスやプラスチック製品(眼鏡、コンタクトレンズ等)、アクセサリ、ヘアピンその他の怪我や事故の原因になる物品の持ち込みはご遠慮ください。
11. お手回り品の紛失、盗難等が発生した場合、当館では一切責任を負いかねますので、お客様ご自身で貴重品などの管理をお願いいたします。

12. お客様の不注意による事故が発生した場合には、当館では一切責任を負いかねます。
13. 飲食物のお持ち込みは、衛生上の理由から、許可された場合を除きご遠慮ください。
14. 遊具のお持ち込みは、安全上の理由から、許可された場合を除きご遠慮ください。
15. 荒天時や自然災害発生時に、サービス内容を変更する場合があります。
16. 海の生物を採取したり、傷つけたり、餌付けしたりしないでください。
17. 自分が出したゴミは持ち帰ってください。
18. 安全に楽しむために遊泳区域は守ってください。
19. 監視員がいる場合は、事故防止のために監視員の指示に従ってください。
20. 濡れたままの衣服や水着のまま館内に入るとはご遠慮ください。
21. 水着またはそれに準ずる衣服でのパブリックエリアその他施設内の利用または外出はご遠慮ください。
22. ビーチ内での火器の使用は禁止しています。
23. ビーチ内は禁煙です。
24. 遊泳の際はラッシュガードをご利用ください。※クラゲ防止ネットを設置していない施設のみ適用
25. 遊泳後のシャトルバス、カートご利用の際は、十分に水分をふき取った上でご乗車ください。また、水着のままのご乗車はご遠慮ください。※シャトルバス、カート使用の施設のみ

【国立公園・国定公園内の施設の利用について】

※国立公園・国定公園内の施設のみ適用

1. 当館敷地内で花や植物等を摘み取る行為は法令で禁止されています。

【当利用規則の変更】

1. 当利用規則は、民法上の定型約款に該当し、当利用規則の各条項は、宿泊者の一般の利益に適合する場合または変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。
2. 当利用規則の変更は、当利用規則の変更内容がこのウェブサイト上で公表された後、指定された効力発生日から適用されます。

